

[トップページ](#) > [分野別情報](#) > [動物用医薬品専門調査会](#) > [第8回農薬専門調査会確認評価第一部会\(非公開\)議事概要](#)

分野別情報

第8回農薬専門調査会確認評価第一部会(非公開)議事概要

平成19年8月28日(火) 14:00~17:30

議事概要:

1)テブフェノジド

・審議の結果、0.016mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

2)ピラフルフェンエチル

・審議の結果、0.17mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

<参考>

1)殺虫剤で、水稻、いちご、茶等に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)除草剤で、水稻、小麦、なし等を使用し、大豆、枝豆、茶等への適用拡大申請がされています。

1)、2)はポジティブリスト制度導入に伴う残留基準値も設定されています。

〒100-8989 東京都千代田区永田町2-13-10 プルデンシャルタワー6階 TEL 03-5251-9229 FAX 03-3591-2237

Copyright © 2006 Food Safety Commission. All Right Reserved.

[プライバシーポリシー](#)